

平成25年度のごみゼロ施策に関する取組方向案について

(1) もったいない普及啓発事業に関する施策方向について

平成23年度に作成した小学生向けのテキスト「めざそう！もったいない名人」を使った小学校での環境教育を進めていく必要があります。

平成24年度は、既に学校の年間授業計画が決まっていたこともあり、ごみゼロプラン推進委員の方の既存の活動に参加する形で、試行的に小学校での環境学習の場に参加するとともに（名張市立桔梗が丘小学校）、委員の方が代表を務めるNPO法人の活動などにおいてテキストを活用していただきました（松阪市立松名瀬小学校等）。

平成25年度は、県内市町のおよそ半分の15市町の小学校での実施を目指し、学校との調整のため平成24年度内に市町の教育委員会に対し協力を依頼していきたいと考えています。

また、学校のみならず、NPO等が主催する子ども対象の催しやPTA活動、子供会活動との連携など、環境学習の場を広げていきたいと考えています。

(2) 地域ごみゼロネットワーク推進事業に関する施策方向について

地域ごみゼロネットワーク推進事業では、これまで、ごみ減量化や資源化などの広域化・活性化を目指し住民やNPO等との連携によりワークショップやイベント等の啓発型の事業を実施してきました。

平成25年度からは、このような啓発型の事業だけでなく、ごみの減量化・資源化やごみ処理システム最適化などの市町の取組を促進するため県の地域機関と市町が連携してごみゼロプラン推進モデル事業の成果や各種リサイクル法等の先進事例を情報提供するなど、管内市町の抱える課題への対応を検討する場として活用していきたいと考えています。

(3) 市町のごみ処理システムの最適化促進事業

市町のごみ処理システムの最適化に向けた取組を促進するため、平成20年度に「市町ごみ処理カルテ」のパイロット版を作成し、平成23年度に改良を加えた上で市町に配布しました。

このカルテは、市町のごみ処理システムの現状や課題について環境負荷や経済性など総合的に分析することができ、自市町の強みや弱みを明確にすることができるものです。

平成24年度には、このカルテの活用状況に関するアンケート調査を行なったところ活用が進んでいない状況であったため、平成25年度には、活用事例や課題への対応事例の情報提供を地域ごみゼロネットワーク推進会議や一般廃棄物行政連絡会議の場で行うとともにごみ処理カルテや廃棄物会計システムの操作研修会の開催を実施したいと考えています。

(4) 食品廃棄物の資源化に関する施策方向について

平成23年度は、事業系一般廃棄物である食品廃棄物の資源循環を目指し、「食品リサイクルループ認定事業」において基礎調査を行いました。

平成24年度には、この調査で明らかとなった課題（処理コストと情報不足）を踏まえ関係者等と取組方向の検討を行なったところ、食品リサイクルループを認定する制度としては、食品リサイクル法に基づく国の再生利用事業計画（リサイクルループ）認定制度があるため、県としては、平成25年度は消費者及び事業者への食べ残しの削減や食品ロスの削減などの普及啓発を強化していきたいと考えています。

また、事業系一般廃棄物である食品廃棄物や、産業廃棄物である動植物性残さ・家畜糞尿などを地域のバイオマス資源としてとらえ、エネルギー利用も含めた利用を検討するため「バイオマス系廃棄物に係る再資源化等取組検討事業」においてモデル的な事業化へ向けた検討を進めていきたいと考えています。